

1 . 件名 : 伊方発電所 3 号機保安規定第 8 8 条第 3 項を適用して実施する点検・保守の変更について

2 . 日時 : 令和 2 年 1 月 2 0 日 1 3 時 5 5 分 ~ 1 4 時 1 0 分

3 . 場所 : 原子力規制庁 2 階会議室

4 . 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門
吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、比企主任監視指導官
四国電力株式会社 東京支社 技術課 副長

5 . 要旨

四国電力株式会社から、令和元年 1 1 月 2 5 日の面談で説明のあった伊方発電所 3 号機において実施する、保安規定第 8 8 条第 3 項を適用しての点検・保守のうち、下記の作業について実施予定日が変更となった旨、提出資料に基づき説明があった。

対象設備 : 中央制御室非常用給気フィルタユニット

作業概要及び変更後の予定日時 :

- ・よう素用フィルタサンプリング、自動ダンパ軸受給脂及び外観点検
- ・令和 2 年 1 月 2 7 日 9 : 0 0 ~ 令和 2 年 1 月 2 8 日 1 8 : 0 0

6 . その他

提出資料 : 保安規定第 8 8 条第 3 項を適用して実施する点検・保守の変更連絡書

以上